

会員事業者各位

(公社) 沖縄県トラック協会会長
(公 印 省 略)

2025年度 第3回

初任運転者・一般運転者・指導監督者等に対する安全運転教育研修の開催について

平素は、当協会の業務運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づいた教育研修を下記の日程で開催いたします。

つきましては、参加をご希望される方は下記「6. 申込方法」をご確認の上、申込フォームにてお申込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、実施内容の一部は、自社で教育の補完が必要となりますので「別紙」をご確認ください。

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 日 時 | 令和 7 年 1 2 月 9 日 (火) 9 : 2 0 ~ 1 7 : 0 0 |
| 2. 場 所 | 九州沖縄トラック研修会館 5 階 (沖縄県トラック協会) 那覇市港町 2 - 5 - 2 3 |
| 3. 対 象 者 | ※「別紙」参照 |
| 4. 講 師 | ヤマト・スタッフ・サプライ 担当講師 |
| 5. 受 講 料 | 無 料 (昼食は各自でご準備ください。) |
| 6. 申込方法 | 申込フォームの URL 又は QR コードから申込を行ってください。 |

※申込期限 1 1 月 2 8 日 (金) 先着順

<https://forms.gle/riVKBrrgMTpPFa5v7>



7. 注意事項
- (1) 研修会終了後には修了証を発行致します。遅れて受講された方、途中退出された方には修了証を発行できませんのでご了承ください。また、「初任運転者」及び「一般運転者」の修了証を交付致します。「指導監督者」、「その他」として受講された方には「一般運転者」の修了証を交付致しますのでご了承ください。
- (2) 当日は会場駐車場が混雑し駐車できない場合もございます。お車での参加は極力お控えください。

◎今後の開催予定 (日時調整中)

・第 4 回 2026 年 2 月上旬

<問い合わせ先> (公社) 沖縄県トラック協会 適正化事業課 (TEL : 0 9 8 - 8 6 3 - 0 2 8 0)

研 修 対 象 者

①※初任運転者に対して（１５時間のうちの６時間）

初任運転者に対する教育項目と時間については、別紙のとおり座学及び実車を用いた指導（積載方法、日常点検、車高等のトラックの構造上の特性）を１５時間以上実施しなければなりません、そのうちの６時間を本研修で受講したことになります。実車を用いた指導（積載方法、日常点検、車高等のトラックの構造上の特性）を含む残りの９時間以上については事業所で実施する必要があります。

※【初任運転者とは】

安全規則第３条第１項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者（当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前３年間に、他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者を除く）

②一般運転者について

トラック運送事業者が運転者に対して毎年実施しなければならない「指導及び監督の指針」（平成１３年国交省告示第１３６６号。）の１２項目について実施しています。

※貨物自動車運送事業者は上記１２項目のみならず運行の安全確保に必要な技能、知識を継続的、計画的に実施する必要があります。

③指導監督者について

トラック運送事業者が運転者に対して毎年実施しなければならない「指導及び監督の指針」（平成１３年国交省告示第１３６６号。）について、実際に指導者として実施している者。指導方法を学び、運転者への教育に活用していただきたいと思います。

※この研修を受講しなければ、教育・指導ができないというものではございません。